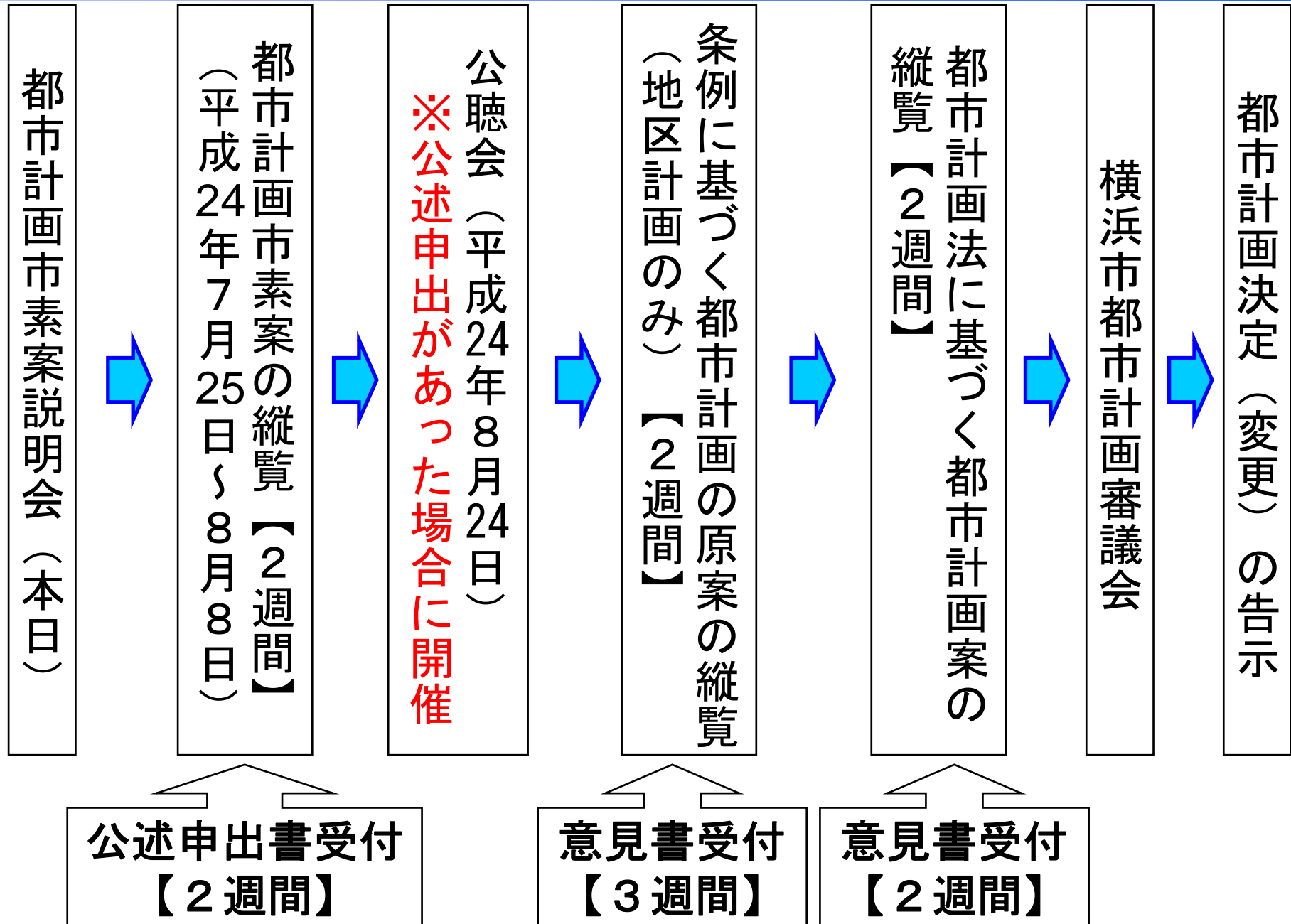




5 今後の手続



都市計画手続について①



■ 都市計画手続について②

◆ 都市計画市素案の縦覧

期 間	平成24年7月25日(水)～8月8日(水) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	建築局都市計画課
※港南区役所区政推進課で「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。 区役所の閲覧時間は午前8時45分から午後5時までとなります。 ※都市計画課ホームページで「市素案の概要」をご覧になれます。	

◆ 公聴会 (※公述の申出があった場合に開催します。)

日 時	平成24年8月24日(金) 午後7時～
場 所	港南公会堂

■ 都市計画手続について③

◆ 公述の申出

関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。

申出期間 (※期間必着)	平成24年7月25日(水)～8月8日(水) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申出方法	<ul style="list-style-type: none">・ 書面 (持参又は郵送) 指定の公述申出書(都市計画課窓口やホームページ等で入手可)に記入の上、建築局都市計画課へ 【8月8日(水)必着】・ 電子申請 都市計画課ホームページから手続可能 【8月8日午後5時15分まで】 <p>※メンテナンス時間中(不定期)は、利用不可</p>
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

※公聴会の開催の有無については、8月10日(金)以降に
都市計画課ホームページ又は都市計画課までお電話等でご確認ください。

問合せ先

◇ 用途地域等及び地区計画の内容について

横浜市 市民局 地域施設課
(中区港町1-1 横浜関内ビル4階)
TEL: 045-671-2086

◇ 都市計画手続について

横浜市 建築局 都市計画課
(中区相生町3-56-1 JNビル14階)
TEL: 045-671-2657